

速度取締り指針

令和6年7月
大仙警察署

大仙警察署管内の速度取締り重点

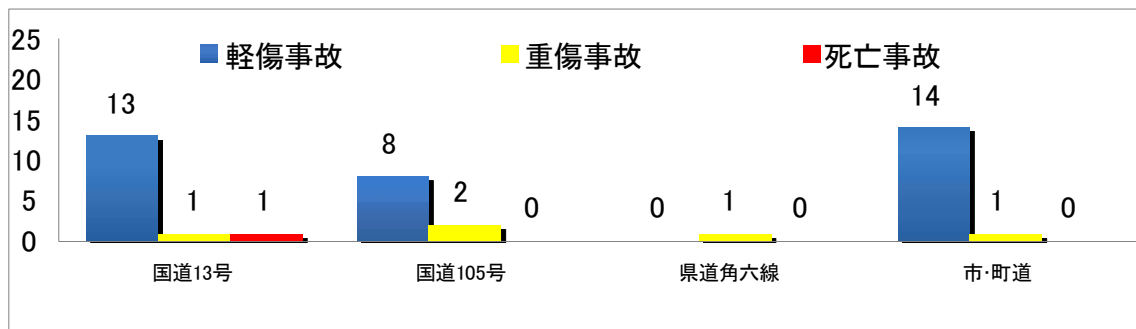
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	10:00～12:00 14:00～17:00	神宮寺～美郷	法定速度
県道角館六郷線	7:00～9:00 13:00～15:00	六郷～太田	40km/h
市道	7:00～9:00 14:00～16:00	高関地内	40km/h

大仙警察署管内における交通実態等

主な路線別人身交通事故発生状況



- 令和6年上半期の主な路線別の人身事故発生件数は国道13号と市・町道が15件と最も多く、次いで国道105号が10件となっている。
- 令和6年上半期は、国道13号で交通死亡事故が発生している。
- 人身事故の発生は、午前は7時から10時までの間(10件)、午後は1時台(10件)、5時から7時までの間(12件)の発生が多い。
- 人身事故の原因は、安全不確認が17件と最も多く、漫然運転が16件とあわせて約6割を占めている。

取締り要望

県道角館六郷線及び県道神岡南外東由利線における速度取締りの要望がある。

その他の交通指導取締り要点

歩行者妨害違反、信号無視、指定場所一時不停止、携帯電話の取締りを実施する。

自転車利用者への交通マナーとルールの周知に努めるほか、悪質違反の取締りも実施する。

～悪質危険な違反に対する取締りの結果～

流動警戒、検問等の取締りにより、飲酒運転等を検挙している。